

学童クラブ保護者 様

多摩市長 阿部 裕行
(公印省略)

学童クラブの登所自粛について

日頃より多摩市学童クラブの運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

東京都では4度目の緊急事態宣言が延長され、デルタ株の感染拡大で子どもの感染者が増加し、市内でも子ども関連施設において感染者が発生している状況です。今まで以上の感染拡大防止を図るために、市内小学校では夏季休業期間を延長するとともに9月1日以降についても、午前授業にする等、感染防止対策を一層徹底していくとのことです。

学童クラブにつきましても、消毒作業の実施や保護者の方にも家庭でお子さんを見られる場合にはお休みいただくようご協力いただいているところですが、以下のとおり、より一層の感染拡大防止を図ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、以下の登所自粛については、強制するものではありませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止という趣旨を十分ご理解くださるようお願いいたします。

1 方針

仕事を休むことが困難な保護者及び在宅勤務等の保育ニーズに対応するため、休所及び、開所時間の短縮は行いません。ただし、学童クラブでの3密状態をできるだけ回避し、感染リスクを低減させるため、登所の自粛を要請する。あわせて、感染拡大への警戒度を高めつつ、基本的な感染症対策（3密の回避、マスク着用、手洗いなど）を一層徹底し、感染拡大防止に努めてまいります。

2 対応

職場との調整により休暇・休業ができる場合等、自宅や親戚宅等で過ごすことができるご家庭におきましては、登所の自粛をお願いいたします。

<期間> 9月1日(水)～9月17日(金)

<開所時間> 通常通りの時間

<学童クラブ費等> 欠席日数に応じて、学童クラブ費及び延長育成料(月利用)を減免します。

※詳しくは、別紙「学童クラブの登所自粛による減免のご案内」をご覧ください。

<求職要件の方> 入所期間を1ヶ月延長します。

3 学童クラブを利用するにあたって

上記期間に学童クラブを利用する場合は、別紙「自粛要請期間における登所届」を提出していただきます。

登所(登校)前には、検温等お子さんの健康状態の把握をお願いします。なお、発熱がある場合は、無理をせず学童クラブをお休みするようお願いいたします。

※今後、緊急事態宣言の延長や感染者の拡大状況等により対応が変わりましたら、あらためてお知らせいたします。

【 問い合わせ先 】

多摩市子ども青少年部児童青少年課

TEL : 042-338-6884